

静岡県告示第588号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年7月21日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年7月21日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
宮代赤根線	周智郡森町一宮字中川3748番の4から 周智郡森町一宮字荒井海戸3689番の7まで	平成29年7月21日